

国・地域名

台湾

【更新】2017年2月

<p>人口・経済発展状況等</p> <p>〔参考：日本〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口：1億2,699万5,000人（2016年7月確定値、内閣府） ●実質GDP成長率：1.2%（2015年、内閣府） ●1人あたりGDP（名目）：3万7,304ドル（2016年、IMF） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口 2,350 万人 2016年1月、行政院主計総処 ・ 実質GDP成長率 0.65 % 2015年、行政院主計総処 ・ 1人あたりのGDP（名目） 2万2,044 ドル 2016年、IMF（推計値） ・ 在留邦人 2万162 人 外務省「海外在留邦人数調査統計」平成28年要約版 ・ 日本食レストラン数 n.a 店
<p>日本からの農林水産物輸出状況 （2015年／財務省貿易統計（確定値）よりジェトロ算出）</p>		<p>3位 952億円 うち農産物738億円(77.5%)、林産物22億円(2.3%)、水産物192億円(20.2%)</p> <p>輸出額の多い品目： たばこ、果実（主にりんご）、アルコール飲料、さんご、調味料（ソース混合調味料等）</p>
<p>味覚、嗜好上の特徴</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 汁物は薄味が好まれる。日本では塩味だけの食品が、台湾では甘さがプラスされていることもある。みそ汁やマヨネーズ等は日本人にとって味が薄かったり、甘く感じられることも多い。また、スイーツの糖度は日本よりも低い。 ・ 一方、毎年日本に旅行している層や若年層を中心に、本場（日本）そのままの味が好きな層も存在する。 ・ 晩酌の習慣が無く、食事中に酒を飲む人は少ない（普段の夕食ではビールすら飲まないが、宴会では度数の高いお酒を大量に飲む）。 ・ ご飯は白飯ではなく、上から何かをかけて食べるケースが多い。 ・ 台湾では獲れない海産物は有望。 ・ 商品自体は台湾市場に既にあるものでも、日本産品としては製法・パッケージ・ブランドカ・味等で明確に差別化できる商品が求められる。
<p>制度的制約</p>	<p>検疫・安全規制等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <動物検疫> 牛肉は不可。豚肉は可だが、と畜・加工施設登録が必要。 鶏肉は2015年7月に高病原性鳥インフルエンザの清浄国認定を受けたものの、台湾内の手続きが終わっておらず、輸出不可（2017年1月現在）。鶏卵については2015年10月より輸出可能。 ・ <植物検疫> 果物・野菜は一部条件（植物検疫証明書の添付）あるも可。 ・ コメは2003年から関税割当品目となっている。関税割当外の輸入は、1kg当たり45台湾元（1台湾元=3.64円：2017年1月13日時点）の関税が課されるため、関税割当の輸入枠の配分を受けた業者経由で輸出するのが現実的。 ・ 包装済み食品には、2015年7月から栄養成分表示の一つとして、新たに「糖」の表示が義務付けられた。
	<p>原発関連規制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島、茨城、群馬、栃木、千葉産：全ての食品（酒類を除く）が輸入停止。 ・ 上記を除く42都道府県産食品については全ての食品（酒類を除く）が産地証明書、一部放射性物質検査報告書提出が必要。うち、野菜、果実、水産物、海藻類、乳製品、飲料水、乳幼児用食品は台湾にて全ロット検査。加工食品は台湾にてサンプル検査。 ・ 岩手、宮城、東京、愛媛の水産物：検査機関が発行する放射性物質検査報告書が必要。 ・ 宮城、埼玉、東京の乳幼児用食品、乳製品、キャンディー、ビスケット、穀類調製品等：同上。 ・ 東京、静岡、愛知、大阪の茶類産品：同上。
<p>商流・物流・商習慣</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高級百貨店（SOGO、微风広場、新光三越、高島屋等）など的高级スーパーから、一般のスーパー、量販店に至るまで日本産品が販売されている。 ・ 旧正月、中秋節に食品のギフトを贈る習慣がある。
<p>その他マーケット情報</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本産品は種類、量ともに豊富であり、成熟市場。 ・ 日本産品であれば一度はトライアルで使ってもらえる可能性があるが、継続するかは別問題。市場における競争は非常に激しい。
<p>戦略品目 （特記事項）</p>	<p>水産物</p>	<p>貝類：重金属（基準値超え）の関係で輸出できないことがある。</p>
	<p>加工食品</p>	
	<p>牛肉</p>	<p>輸入禁止。優先解禁働きかけ国。</p>
	<p>米・米加工品</p>	<p>コメについては関税割当品目（上記検疫・安全規制等③参照）。</p>
	<p>青果物</p>	<p>柑橘類、シソ：残留農薬の関係で輸出できない事例が増えている。</p>
	<p>茶</p>	<p>残留農薬の問題で輸出できない事例が増えている。</p>